

1 参加車両及び全部門共通車両規定(オープンクラス含む)

- 1) N1500部門は、658cc以上～1500cc未満のエンジンを搭載した、日本国内でナンバー取得の実績のある一般市販車両であること。新規登録者は、初回に車両型式等が判別できる書類が必要。
- 2) 660各クラスは、日本国内で生産された軽自動車で排気量660cc未満。参加時のナンバー有無は不問だが、過去に日本国内でナンバー登録された実績があること。新規登録者は、初回に車両型式等が判別できる書類が必要。
- 3) 1BOX・トラック・クロスカントリー4WDのRVタイプでの参加は不可。
- 4) 車両規則に記載されていない箇所については、原則として変更・加工は禁止とする。
- 5) 同一型式の定義…その車両に付与される車両型式(末尾まで含めた全て。例:L512Sなど)で、末尾のアルファベットまでを含めた完全車両型式をもって同一型式と定義する。

2 車両最低重量(軽量時の重量であって、油類類・冷却水・燃料を含み、ドライバーを除く重量である。)

- 1) 各クラス毎に最低重量を決定するものとし、以下の重量を満たしていなければならない。

N1500部門

660cc未満…600kg

660cc～1400cc未満…700kg

1401cc～1500cc未満…850kg以下

N660部門

660-OP…600kg

660-T…680kg

660-NC…620kg

- 2) 車両にウェイトを積み場合、しっかり固定すること。

■N1500部門(単一クラス)

1	エンジン関連
1)	エンジン本体
2)	気筒容積
3)	サーモスタット
4)	クーリングファンおよびファンシールド
5)	エアクリナー
6)	オイルフィルター
7)	キャブレターおよびインジェクションシステム (ECU含む)
8)	燃料ポンプ
9)	カムシャフト
10)	ヘッドガスケット
11)	シリンダーヘッド
12)	バルブスプリング
13)	バルブおよびバルブシート
14)	カムシャフト
15)	シリンダーブロック
16)	ピストンおよびコンロッド
17)	クランク
18)	オイルパン
19)	フライホイール
20)	電気系統
21)	吸気系統
22)	排気系統
23)	排気口
24)	ターボおよびアクチュエーター
25)	ブーストコントローラー
26)	エンジンオイルクーラー
27)	ウォーターラジエーター及びホース
28)	マウント方法

2 シャシー関連

29)	最低重量
30)	クラッチ
31)	トランスミッション、ディファレンシャル、ファイナルギア
32)	オイルクーラー(ミッドジョン、デフ)
33)	タイヤ
34)	ホイール
35)	ストラットおよびショックアブソーバー
36)	サスペンションの要素
37)	ストラットタワーバー

38)	スプリング	取付け位置、取付け方法、作動原理を変えなければ、変更は許以下される。車高調整式への変更に伴うスプリングシートの変更、および挿入物の追加も許される。
39)	スタビライザー	スタビライザーは径の変更が許される。また連結を含みその取り外しが許される。ただし、可変式スタビライザーへの変更は認められない。スタビライザーが当初から取り付けられていない車両については、同一型式車両に設定されている場合に限り、取り付けが許される。金属以外の材質に変更することが許される。スタビライザーの径の変更に伴うブッシュ内径の変更は許される。
40)	ラバーマウントおよびブッシュ類	形状および寸法を変えなければ、ピロへの変更を除き、強化ブッシュへの変更が許される。サスペンションアッパーマウントに限り、ピロボールの仕様は許される。
41)	ブレーキ	ブレーキシュー、ライニングパッド、ブレーキホース、ブレーキローターの交換変更は許される。冷却ダクトの装着は許される。ABSとの接続を外すこと、およびABS装置を取り外すことも許される。
42)	ステアリングホイールおよびステアリング	ステアリングシャフトの変更または改造を行なうことなく取り付けられる。ステアリングホイールとボスは自由。クイックリリスシステムの装着も自由。
43)	アクスル	変更・改造は許されない。改造は許されない。※調整式ラテラルロッドに変更は不可。
44)	ペダル	安全性、操作性を向上させる目的でペダルパッドを交換することは許される。ペダル剛性向上のため、マスターシリンダーまたはマスターバックに対してストッパーを装着することが認められる。
45)	ドライブシャフト	ブーツの材質を変更することが認められる。

3 車体外部・カウリング、内装関連

46)	バンパー	基本車両の全長±3cm以内であれば、バンパーは自由。全幅は基本車両の幅を超えてはならない。
47)	ボンネット、トランク、ハッチバック	ボンネットに限り、合成樹脂、または軽金属への交換が認められる。ただし、リアエンジン車両は、エンジンフードも合成樹脂、または軽金属への交換を認める。ただしこれらの部品は十分な強度を有する。エンジンクーリングのためのエアダクト及び最大突出量が20mmのルーバーを設置することができる。
48)	前部空力装置	可動式ではなく、基本車両の全長の±3cm以内であれば、前部空力装置は自由であるが、上から見た車体輪郭に対する突出量は最大3cmまでに制限される。前部空力装置をバンパーと一体に成形することができる。
49)	サイドスカート	サイドスカートは車体から遊離した形状でなければ取り付けすることができる。
50)	フェンダー	タイヤは真上から見て、車軸回転の中心を通過する垂直線の前後に、回転の中心から計測して前後60°の範囲においてはみ出してはならない。
51)	後部空力装置	車両の全長、全高、前幅を超えず、基本車両の最大幅より33cm以上小さく、外縁に3mm以上のRをつけることを条件に形状は自由。同一車種間の加工を伴わない流用は許される。
52)	外部ミラー	外部の後方視界用ミラーは車両の両側に有効に取り付けられていなければならない。
53)	フロントガラス及びサイド、リアガラスについて	フロントガラスは合わせガラスを常に備えていなければならない。サイド(クォーターガラスを含む)、リアガラスの変更は認めない。上端から10cmの幅で幻惑防止措置を施すことが許されるガラスの表面の保護のため無色透明なフィルムの貼り付けが許される。変更は許されない。サイドウィンドウに対し、無色透明なフィルム等で飛散防止対策を施すことを推奨する。
54)	車体の内部	ドアの変更は許されない。防音材を取り外すことは許される。ただし取り外すことにより、ドアの形状に変更をもたらすものであってはならない。ウェザーストリップ等の保護材を取り除く事は許されない。またボルトオンであってもサイドドアビームは取り外してはならない。ドア内部に衝撃吸収のための難燃性の衝撃吸収材を充填することが許される。電気式巻上げ装置を手動式巻上げ装置に取り替えることが許され、取付けのための最小限の改造は認められる。ドアの内部(トリム)は外すことは許されないが、ドアの装着に伴う内装の切除は認められる。
55)	シート	ドライビングポジションを改善する目的で運転席を交換してもよい。座席を交換する場合、シートの強度は当初のものと同程度以上でなければならない。車体側の取り付け部の変更は許されない。運転席以外のシートは取り外すことが認められる。
56)	ダッシュボード	ダッシュボードの加工は許されるが、取り外しは許されない。
57)	内装	運転席、助手席のドアの内張り、および車体のドア開口部のプロテクターを除き、内張りを取り外すことは許される。ただし、ナンバー付き車両は乗車定員が座るシート横の内張りがあること。ロールゲージの取り付けに伴う内装の切除は認められるが、最小限にとどめること。フロアカーペットは取り外すことを推奨する。
58)	エアコン、ヒーター	取り外しは自由
59)	ライト	前照灯、尾灯、制動灯、方向指示器は正常に作動しなければならない。ガラス製のライト類は無色透明のガラス飛散防止策を必ず実施すること。
60)	追加メーター、ランプチェッカー、データロガー	装着は自由
61)	補強バー類	ボルトオンでの装着に限り自由、ただしフロア下面への装着は許されない。
62)	ボディー補強	スポット増し、リベット打ち等の補強は認める。
63)	安全燃料タンク	装着は禁止とする。
64)	コレクタータンク	インタンク式のみ、取付を認める。コレクタータンク装着に伴う燃料ポンプの変更は認められない。
65)	室内冷却用ダクト	ドライバーおよび車内補機類を冷却するためのダクトを設置しても良い。ただし外観形状の変更を伴うものは許されない。フレキシブルダクトをビラー等に簡易的に固定することなどは外観形状の変更とはみなされない。運転席側から室内へダクトを入れることは認めない。

4 安全規定

65)	ロールゲージ	ロールゲージの材質は鋼管製(クロモリ製含む)のものに限る。ロールゲージの装着を強く推奨する。オープンカーは4点式以上のロールゲージを取り付けることが義務付けられる。※スチール製以外の脱着ルーフおよび開閉ルーフの車両はオープンカーとみなす。オープンカーは6点式以上のロールゲージを装着している場合に限りルーフを開けて(外して)走行することができる。
66)	シートベルト	4点式以上のシートベルトを装着することが義務付けられる。シートベルトは確実な方法で車体に固定すること。取り付けのためのボディー加工は可能だが、最小限にとどめること。
67)	前後牽引フック	前後に牽引フックを装着することが義務付けられる。牽引フックは車両を牽引して移動するのに十分な強度を有していなければならない。牽引フックの位置がわかるように矢印等で明記すること。
68)	オイルキャッチタンク	ブローバイ経路を変える場合大気開放は禁止としオイルキャッチタンクで受けること。オイルキャッチタンクの取り付け方法は針金やテープなどによる暫定的なものであってはならない。
69)	ウインドウネット	装着は自由。ネットはレース用として過去に何らかの規格を取っているもの(FIA規格等)のみ使用を認める。ロールゲージに取付ける事を推奨する。ロールゲージのついていない車両についてはリベット止めもしくは金属のバーなどを使用して強固に取り付けること。タイラップなどでの簡易的な取り付けは危険なため認めない。
70)	消火器	手動消火器(粉末2.0kg以上)の搭載を推奨する

5 N1500部門 燃料/給油規定

- 1) 燃料は市販ガソリンのみ使用可能。添加剤を混入したりオクタン価を高めたり燃料の性質を変えるような装置を取り付けたりしてはならない。
- 2) コレクタータンクはインタンク式のみ装着してよい。ただし燃料ポンプの変更は不可とする。
- 3) 給油可能燃料(予備燃料)
燃料は車両に満タン搭載していることを前提として下記の通りとする。
(車両に入っている分は含まない。)

第1戦	20リットル
第2戦	60リットル
第3戦	60リットル
第4戦	40リットル

- 車検時にガソリンをオフィシャルが計量する。車検に通ったガソリンのみ使用可能。
- 4) 給油作業は指定された時間・指定の給油所でのみ行うこと。その他の場所・時間では不可。

6 N1500部門 競技車両番号(ゼッケン)・その他について	
1) ゼッケンは前後左右に貼付すること。 左右は主催者の指定したゼッケンの貼り付けを義務付けねばならない。 前後は、数字1文字のサイズが縦15cm×横6cm以上の白又は黒(ボディ色に合わせて)のゴシック体のものを各自用意し貼付ける事。 競技中脱落することのないようにすること。ゼッケンが判別できない場合、順位認定ができず失格となる場合がある。シリーズ初回に必ず各チームで購入すること。 左右ゼッケンベースは¥1,000/枚で購入すること。数字ゼッケンは¥100/字で美浜サーキットより購入することができる。 (※第1戦参加チームに限り、左右ゼッケンベースを配布するものとする。数字は各自用意か購入して下さい) ゼッケンは1～99の2桁で決定する(希望がなければ事務局が決定する。既出ゼッケンをホームページ上等で確認すること)	
2) 車両規定について判断のつかない車両規則がある場合は事前に問い合わせを行なうこと。	
3) 車検時に不備・違反が発覚した場合、規定違反箇所1つにつき規定ビット回数を1回追加する。	
4) 車両についてオフィシャルによって懷疑が持たれた場合は未改造であるということを証明すること。また全ての判断は技術委員長・競技長の見解に委ねる。本規則にない事由についても、同様とする。	

■660部門(3クラス設定)

1 660-オープンクラス車両規定

1) エンジン本体	車両と同一メーカーであれば他の車両エンジンでも良い。また気筒容量についても変更可。しかし、660cc未満のエンジンであること。
2) 過給器	変更、改造およびNA車への追加も可、ブースト圧変更可。
3) 電気系	バッテリーの位置変更可、室内へ移動する場合はドライババッテリーのみ可とする。
4) マウント類	自由
5) トランスミッション デフアレンシヤル ファイナルギア	自由
6) カウル全般	自由 ※しかし変更の際は十分な強度を有しなければならない。
7) オーバーフェンダー	自由
8) 窓ガラス リアハッチガラス	ドア、及びサイドウィンドウ、リアウィンドウを無色透明な材質への変更は可。強固に取付ける事。
9) ドア	ドアはFRPなど材質変更は許されるが、変更した場合はロールオーバーの装着を義務づける。
10) ダッシュボード	変更交換は可、取り外しは不可。
11) タイヤ	ZESTINO社製 Grege07Kのみ使用可。 タイヤサイズは 最大15インチ までとする。タイヤは真上から見て、車軸回転の中心を通過する垂直線の前後に、回転の中心から計測して前後60°の範囲においてはみ出してはならない。 1輪あたりで使用できるタイヤは予備を含め8本までとする。 (車検時に申告してマーキングを受けること)その他の理由によるタイヤの交換は認めない。
12) 補強バー	溶接での装着を含め自由
13) 安全タンク	安全タンクの装着は可。FIA公認規格品を強く推奨する(公認期限は問わない)。それに伴う燃料配管の変更も可。流出防止の 為必ず逆流防止弁(ワンウェイバルブ)を装着すること。電気系統から400mm以上燃料系統を離して設置しなければならない。

2 660-ターボ/660-NC 各クラス車両規定…ボディ外装

1) 外装・カウリング全般	ボンネット以外の材質変更または加工は認めない。しかし、変更及び加工をおこなう場合、車検に通る範囲内の改造であり、十分な強度を有すること。(すべての判断は車検長の見解に委ねる)
2) 窓ガラス全般	フロントガラス及び、サイドウィンドウの材質変更は認めない。(例、アクリル、ポリカーボネイトなどへの変更)
3) ウィング・空力装置	可動式ではなく、基本車両の全長の±3cm以内であれば、前部空力装置は自由であるが、上から見た車体輪郭に対する突出量は最大3cmまでに制限される。前部空力装置をバンパーと一体に成形することができる。 後部空力装置は車両の全長、全高、前幅を超えず、基本車両の最大幅より33cm以上小さく、外縁に3mm以上のRをつけることを条件に形状は自由。同一車種(同一型式内ではない)間の加工を伴わない流用は許される。
4) ライト・ウインカー等	ライセンスランプを除き、灯火類が全て正常に作動すること
5) バンパー	基本車両の全長±3cm以内であれば、バンパーは自由。全幅は基本車両の幅を超えてはならない。
6) 牽引フック	前後に牽引フックの取り付けを義務づける。またその位置を「J」にて表示すること。また車両を牽引して移動するのに取り付け部分も含めて十分な強度を有してなければならない。
7) フェンダー	オーバーフェンダー、フェンダーの叩き出し等の加工は認めない。タイヤは真上から見て、車軸回転の中心を通過する垂直線の前後に、回転の中心から計測して前後60°の範囲においてはみ出してはならない。
8) エアダクト、インテーク類	エンジン内、またブレーキへのダクトは走行に支障がない範囲内でのみ認める。 また車室内にインテーク又はダクトを引く場合には、助手席側からとし、しっかりと固定する事。
9) ウインカー類	ウインカーについては、2輪用などを装着する事は禁止。純正形状のものを使用すること。 点滅時間も変更も認められない。(故障時は可能な限り復旧させること)但し競技中にやむを得ず補助的に点灯させる場合にのみ認める。

3 660-ターボ/660-NC 各クラス車両規定…エンジン・ミッション

1) エンジン トランスミッション	エンジンは排気量660cc未満であること。車両型式とは異なる型式のエンジンへの積替えは認められず、メーカー発売時と同一エンジンへの載せ替えのみを認める。エンジン・ミッションは同一型式の純正部品への変更のみ許される。ピストンはバランス調整のみ許されるが、うち1個は未加工品であること。その他エンジン内部・補機類についても全て純正部品のみ認められる。
2) サーモスタット	自由
3) 吸気・排気マニホールド	国内向けの当初の部品と同一純正部品との交換が許される。ただし、ポート内面に段付き修正を行なう場合、取り付け面より、垂直に5mmの奥行の範囲に限り、シリンダーヘッド側を含み許される。 取り付け位置について取り付け穴の修正によりポート合わせを行なうことも許される。インタークーラーホースの変更は許される。排気マニホールドは断熱措置を施すことが許されるが、確認作業のために前面を覆うことはできない。排気マニホールド後方(ターボ付きの場合はターボの後方)の部分はスチールまたはステンレス製であれば自由とする。美浜サーキット排気音量基準(走行時98db以下)を満たすこと。
4) エンジンの加工・ECU	エンジン内部の改造、スロットルの変更、コンピューターの変更・書換えは認められない。 無作為又は指定で、ECUユニットの点検、封印を行う場合がある。 整備・OHにおいても純正部品を使用すること。
5) アクチュエータ・過給圧	ターボ車の過給圧変更は認めない、またアクチュエーターの変更改造も認められない。 結果的に過給圧の変わる部品の装着を禁止する。インタークーラーの変更は認めない。純正品を使用すること。
6) プラグ・プラグコード	自由
7) エアクリーナキット	全ての変更・取り外し禁止。純正を使用すること。またダクト等ラインの変更・加工も禁止。 また、ボックスだけでなく内部のエアクリーナ・フィルターの変更・取り外しも禁止。
8) バッテリー	自由、但し位置の変更は認められない。
9) ラジエーター	変更は自由、しかし搭載位置の変更は認めない。
10) LSD・ファイナルギア	変更できる。しかしその他のギアの変更は認められない。
11) マフラー	触媒以後の交換は自由、しかし、保安基準に適合する範囲内の改造に限る。 タコ足の交換、また触媒の取り外しは認めない。
12) エンジン・ミッションマウント	交換は自由。(ヒロ化は認めない、強化フッシュまでとする)
13) 音量規制	所定の位置にて音量測定を行ない、メインストレートを通る時の音量98db以下でなければならない。
14) フローオフバルブ	ターボクラス車両について、フローオフバルブの装着は禁止(過給圧が変わるため)。
15) ウォッシャータンク、ライン	タンク及びライン、モーター等を本来の目的以外に使用することは禁止とする。

5 660-ターボ/660-NC 各クラス、タイヤ及びサスペンション	
1) タイヤ	ZESTINO社製 Grege07Kのみ使用可。 タイヤサイズは 最大15インチ までとする。タイヤは真上から見て、車軸回転の中心を通過する垂直線の前後に、回転の中心から計測して前後60°の範囲においてはみ出してはならない。 1戦あたりに使用できるタイヤは予備を含め6本まで とする。 (車検時に申告してマーキングを受けること)その他の理由によるタイヤの交換は認めない。
2) サスペンション、ショックアブソーバー	作動原理を変えなければ、変更は自由。
3) アーム類、タイロッド等	同一型式の純正品以外のもに 変更することは認めない。但しボルトオンで装着できるタイプのみ、追加のブラケット等を装着してよい。ラテラルロッドも同様と見なす。
4) ブッシュ類	アッパーマウントを除き、金属以外への材質変更(強化ブッシュは可)、ピロボール化は認めない。アッパーマウントの加工、取付け位置の変更を認めない。(ピロ化に伴う最小限の加工のみ認められる)
5) スタビライザー	取付けに関しては、リア側の取付け部のブッシュを金属への変更は認められる(取付け部の材質変更の許可)
6) リアアクスル	関連部品の純正品以外への交換は認めない。
6 660-ターボ/660-NC 各クラス、ブレーキ	
1) パッド・フルード・ホース	変更・交換自由。フルードはDOT4規格以上のものの使用を推奨する。
2) キャリパー・ローター	変更不可。同一型式内の純正品との交換のみOK。 ローターは、純正品、又はそれと相当と車検長が認めたものであること。 ※同じ車種であっても型式の違うものの流用はできない。
3) マスターシリンダー・マスターバック	交換・変更は不可 マスターシリンダー・ストッパーの装着は可能。
7 660-オープン/ターボ/NC 各クラス、内装	
1) 内装の取り外しについて	左右フロントドアまたダッシュボードの内装は残すことそれ以外の取り外しは認める。 フロアマット・アンダーコートを取り外しは自由。
2) エアコン	室内空気循環装置が機能していれば、取り外しは自由。
3) 室内冷却用ダクト	ドライバーおよび室内補機類のための冷却ダクトを設置してもよい。 ただし、外観形状の変更を伴うものは許されない。

8 660部門 安全装備					
1) シートベルトは4点式以上の使用を義務づける。					
2) ウィンドウネットの装着する場合には、必ず以下のものを装着すること。 JAFまたはFIAまたはその他安全規格に沿った物をロールゲージに固定して使用すること。無規格の物の使用は禁止(但し、現行の規格品でなくてもよい。) 安全上ネットは緊急時にその役割を果たすようにしっかりと固定すること。 タイラップ、マジックテープ等での簡易的な取り付けは禁止する。					
	<table border="1"> <tr> <td>サイズ</td> <td>縦 450mm以上 横 550mm以上 帯 19mm以上</td> </tr> <tr> <td>網目範囲</td> <td>最小 25×25mm 最大 60mm×60mm ステアリングホイール中心より後方のフロントウィンドウを覆うものとする。</td> </tr> </table>	サイズ	縦 450mm以上 横 550mm以上 帯 19mm以上	網目範囲	最小 25×25mm 最大 60mm×60mm ステアリングホイール中心より後方のフロントウィンドウを覆うものとする。
サイズ	縦 450mm以上 横 550mm以上 帯 19mm以上				
網目範囲	最小 25×25mm 最大 60mm×60mm ステアリングホイール中心より後方のフロントウィンドウを覆うものとする。				
3) ロールゲージ	オープンカーには6点式以上のロールゲージの使用を義務づける オープンカーにはロールゲージAピラーから前まで通した物を使用すること。 メーカー等指定はしないが、十分な強度を有していること。 その他の車両においても4点式以上のロールゲージ取り付けを推奨する。(※横転事故が多発しています！)				
4) 手動消火器	安全上、消火器の搭載を推奨する。				

11 660部門 燃料規定									
1) 燃料は市販ガソリンのみ使用可能。添加剤を混入したりオクタン価を高めたり燃料の性質を変えるような装置を取り付けたりしてはならない。									
2) 燃料タンクの移動・変更・交換・加工、また燃料ポンプの変更も不可とする。									
3) コックタータンクの使用は禁止とする。但しオープンクラスは自由とする。									
4) 給油可能燃料(予備燃料)	燃料は車両に満タン搭載していることを前提として下記の通りとする。 (車両に入っている分は含まない。)								
	<table border="1"> <tr> <td>第1戦</td> <td>20% (ターボは40%)</td> </tr> <tr> <td>第2戦</td> <td>40% (ターボは60%)</td> </tr> <tr> <td>第3戦</td> <td>40% (ターボは60%)</td> </tr> <tr> <td>第4戦</td> <td>40% (ターボは60%)</td> </tr> </table>	第1戦	20% (ターボは40%)	第2戦	40% (ターボは60%)	第3戦	40% (ターボは60%)	第4戦	40% (ターボは60%)
第1戦	20% (ターボは40%)								
第2戦	40% (ターボは60%)								
第3戦	40% (ターボは60%)								
第4戦	40% (ターボは60%)								
	車検時にガソリンをオフィシャルが計量する。車検に通ったガソリンのみ使用可能。								
5) 給油作業は指定された時間・指定の給油所でのみ行うこと。その他の場所・時間では不可。									

12 660部門共通 競技車両番号(ゼッケン)・その他について	
1) ゼッケンは前後左右に貼付すること。左右は主催者の指定したゼッケンの貼り付けを義務付けねばならない。前後は、数字1文字のサイズが縦15cm×横6cm以上の白又は黒(ボディ色に合わせて)のゴシック体のものを各自用意し貼り付ける事。競技中脱落することのないようにすること。ゼッケンが判別できない場合、順位認定ができず失格となる場合がある。シリーズ初回に必ず各チームで購入すること。 左右ゼッケンベースは¥1,000/枚で購入すること。数字ゼッケンは¥100/字で美浜サーキットより購入することができる。(※第1戦参加チームに限り、左右ゼッケンベースを配布するものとする。数字は各自用意か購入して下さい) ゼッケンは1~99の2桁で決定する(希望がなければ事務局が決定する。既出ゼッケンをホームページ上等で確認すること)	
2) 車両規定について判断のつかない車両規則がある場合は事前に問い合わせを行なうこと。	
3) 車検時に不備・違反が発覚した場合、規定違反箇所1つにつき規定ビット回数1回追加する。	
4) 車両について懐疑が持たれた場合は未改造であるということをチームが証明すること。またすべての判断は技術委員長、競技長の見解に委ねる。本規則にない事由についても、同様とする。	
5) 原則として車両規則に記載のないものについては、変更・加工は禁止。広く参加し易いイベントとしての開催が本イベントの目的であり、純正状態をできる限り保ったままの状態での参加が求められる。各参加者はその主旨を理解し、車両準備を行わねばならない。但しオープンクラスを除く。	